

○議長（渡辺守人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

吉田勉君。

〔19番吉田 勉君登壇〕

○19番（吉田 勉君）令和5年2月定例会に当たり、公明党より一般質問をいたします。

初めに、物価高騰対策についてお伺いをいたします。

今年の1月の消費者物価指数は前年同月比で4.2%上昇し、41年4か月ぶりの上昇幅を記録いたしました。さらに、来月にかけて電気料金や7,000品目を超える飲食料品の値上げが予定されております。

国では、電気、都市ガス料金について、本年1月から9月末まで、標準的な家庭の負担を4万5,000円程度軽減する支援策が始まりましたが、家庭の負担を根本的、持続的に軽減するためには、やはり賃上げが重要と考えます。

物価上昇に負けない賃上げこそ真の物価高騰対策であり、また、日本経済が低価格、低成長のサイクルから脱する鍵となることから、必ず成し遂げなければなりません。

特に、中小企業における賃上げが重要であり、そのためには、中小企業が原材料などの価格高騰を適正に価格転嫁できる環境が必要です。しかしながら、中小企業庁の調査によれば、コスト上昇分に対する価格転嫁率は平均46.9%で、全く価格転嫁できていない企業は約2割に及ぶなど、原材料高が中小企業の利益を圧迫している状況でございます。

県では、経済界と連携し、元請と下請企業の取引適正化を図るパートナーシップ構築宣言の拡大に取り組むこととされておりますが、

宣言にとどまらず、その実効性を高めていくことも重要です。

県として、賃上げしやすい環境づくりに向けた取引の適正化に今後どのように取り組んでいくのか、新田知事にお伺いをいたします。

賃上げに向けては、企業自身の成長も重要です。中小企業にとっても、DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）などを通じて、生産性の向上を図ることが求められています。

既に、中小企業の生産性向上に役立つ補助金や税制などによる様々な支援策はありますが、今後はこれらも活用しながら、経営者の意識啓発や人材育成など、企業自身の変革を一層後押ししていくことが重要と考えますが、中谷商工労働部長に所見を伺います。

次に、地域活性化についてお伺いいたします。

政府は、昨年末、デジタルの力で地域の社会課題を解決し、地方創生を加速化するデジタル田園都市国家構想の総合戦略をまとめました。地方が、地域の実情に応じた施策に主体的に取り組み、具体的な成果を上げられるよう、きめ細かな支援を行うこととしています。全国では、オンライン診療の環境整備、コミュニティーバスやデマンド交通などの移動支援、地域資源を生かした脱炭素やエネルギーの地産地消などの取組が進められております。

本県といたしましても、デジタルの力を活用し、地域が抱える課題を解決するとともに、その地域にしかない魅力や持ち味を引き出し、磨き上げ、住民サービス向上や地域活性化につなげていくことが重要と考えます。県として今後どのように取り組むのか、三牧知事政策局長にお伺いをいたします。

地域の活性化へ向けては、未来の農林水産業の構築に向けた大胆

な投資も不可欠であります。

国では、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた持続可能な食料システムの構築に向け、有機農業を大幅に増やす目標を掲げております。この有機農業の推進には、各地域で有機農産物の生産から消費まで一貫して取り組むオーガニックビレッジの拡大が重要と考えます。

現在、南砺市をはじめ、全国55市町村で有機農業の産地形成を予定していますが、県としても、さらなる拡大に向け、モデル的な取組への支援や人材育成、技術開発などを強力に進めていくべきと考えます。堀口農林水産部長に所見を伺います。

地域活性化のためには、将来を担う人材の育成確保も欠かせません。人材の確保に向けた本県の奨学金返還助成制度についてお伺いをいたします。

県では、本県産業の発展を担う人材の確保を目的に、県外の理工系学部や薬学部の学生が県内企業にU I Jターン就職した場合に、企業と共に奨学金を代理返還する制度を設けております。人材不足に悩む県内企業にとっては、人材の確保、定着につながるメリットもあることから、助成対象を広げるなど、この制度を拡充して推進すべきと考えます。

就職したばかりの若者にとっては、奨学金返還の負担は大きく、その負担から将来の結婚や出産などのライフプランを諦めることもあるかと思えます。

この制度は少子化対策としても効果のある制度だと考えておりますが、政府も少子化対策として異次元の支援を打ち出しており、県としても国と歩調を合わせて、思い切った支援に取り組むべきでは

ないでしょうか、中谷商工労働部長に所見を伺います。

次に、子育て、教育についてお伺いをいたします。

国では、子育て支援の充実のため、妊娠期からゼロから2歳児期に対して、身近で寄り添って相談に乗る伴走型相談支援と、妊娠時、出産時で合計10万円分の経済的支援のパッケージが実施されます。

公明党では、今後も恒久的に実施されることを担保するため法律に位置づけるとともに、1歳、2歳の時点でも、それぞれ経済的支援を行えるよう、財源を確保しつつ拡充すべきと考えております。

特に、ゼロから2歳児をめぐっては、本県においても、保育料の無償化の段階的な対象拡大や、専業主婦家庭など約6割を占める未就園児も保育サービスを定期的に利用できる環境整備など、全ての子育て家庭に寄り添い、誰もが安心して子育てできる支援の充実が求められると思います。

県の来年度予算においても、子供政策に重点的に取り組むこととされておりますが、妊娠、出産から子育てまで、ライフステージに応じた伴走型の支援に今後どのように取り組んでいくのか、新田知事にお伺いをいたします。

次に、産後の支援について伺います。

出産後は、ホルモンバランスの急激な変化や育児に対する不安などにより、産後鬱になる人も少なくありません。産後鬱を予防するためには、そうした環境変化による負担の軽減を図ることが重要であり、家事、育児サービスを行うヘルパーを派遣する産後ヘルパー派遣事業が有効と考えますが、その利用は伸び悩んでいると聞いております。せっかく支援制度があっても、それが行き届かなければ意味がありません。

今後、産後ヘルパー派遣事業の利用促進も含め、産後のケアにどのように取り組んでいくのか、有賀厚生部長に伺います。

次に、こども食堂の設置拡充の支援について伺います。

こども食堂の運営のためには、スタッフやボランティアなどの人材、事業を展開するための場所、事業を継続するための運営資金、食材の確保、地域や学校との連携のための人脈、保健衛生管理などの知識など、様々な運営資源が必要であります。

こども食堂は、月1回開催のところから365日3食を提供しているところ、数人を対象としているところから毎回数百人が集まるところまで、実に多様であります。目的も、おなかをすかせた子供への食事提供から、孤食の解消、滋味豊かな食材による食育、学習支援、地域交流の場づくりと、様々であります。

子供たちやその家庭の多種多様なニーズに応えるためにも、こうした様々な形態のこども食堂の設置や運営をサポートする体制が必要と考えますが、有賀厚生部長に所見を伺います。

来月には、こども家庭庁が発足いたします。子供の視点に立った司令塔機能を存分に発揮させ、子供政策を政治のど真ん中に据えた社会を実現すべきであります。

本県の教育委員会においても、高校生とやま県議会、青年議会を実施するなど、子供や若者の声を行政に反映させる取組が進められております。未来の担い手である子供たちにとって、こうした経験は大きな力になります。

自ら意見を表明することが難しい子供たちをはじめ、多様な意見を受け止め政策に反映していくことは極めて重要であります。今後、こどもまんなか社会の実現に向け、県内の子供たちの意見を県の政

策に反映していくことも重要と考えますが、どのように工夫していくのか、有賀厚生部長にお伺いをいたします。

昨年、静岡県において、園児に対する暴行により保育士が逮捕されたほか、本県においても不適切な保育が発覚するなど、子供たちの安全をめぐる、あり得ない事件が発生いたしました。保育士の研修体制の強化やマニュアルの改善などの取組を進めるなど、総合的な再発防止策を早急に実行すべきではないでしょうか。

今後、こうした不適切な保育が行われないよう県として再発防止にどのように取り組むのか、有賀厚生部長にお伺いをいたします。

次に、不登校への対策について伺います。

文部科学省の調査では、2021年度の小中学生の不登校は約24.5万人。このうち、学校内外で相談指導等を受けず長期化している児童生徒が約4.6万人おり、どこの支援にもつなげられず孤立状態に陥っていることが強く懸念されます。

こうした状況を解決するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の拡充に加え、オンラインカウンセリングの開設など、児童生徒や保護者が専門家に相談できる体制の構築、充実を図るべきであります。

不登校は、様々な理由で誰にでも起こり得るものであり、また、複数の事情が絡み合っていることもあるため、原因や理由を把握し、適切な支援や働きかけを行うことが求められますが、教育委員会として今後どのように対応していくのか、荻布教育長にお伺いをいたします。

次に、支え合い助け合う地域社会の構築について伺います。

まず、認知症対策について伺います。

認知症高齢者は、2025年には約700万人に達すると推計されております。認知症の対策は、医療、介護だけでなく、まちづくりや教育、権利擁護など様々な観点からの支援が求められます。認知症の当事者への適切な対応とともに、地域住民が認知症への理解を深めながら、認知症の人や家族の視点に立って社会の仕組みや環境を整えることも重要であります。

そこで、認知症の人や家族が安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、認知症に対する理解の促進や認知症サポーターの養成、認知症に関する相談体制の整備など、総合的な対策の充実が必要と考えますが、県として今後どのように取り組んでいくのか、有賀厚生部長に御所見を伺います。

次に、心のサポーターの養成について伺います。

ここ数年、社会問題としてメディアで多数取り上げられているのが、8050問題であります。80代の親が自宅にひきこもる50代の子供の生活を支え、経済的にも精神的にも行き詰まってしまうことも少なくありません。

40歳以上の人は、そもそも自治体の相談窓口で受け付けてもらえなかったり、相談に乗ってもらえたとしても就労を目的とした社会復帰のプログラムにつなげられたりと、当事者がますます追い詰められてしまう状況にありました。

こうしたひきこもりや鬱病などの心の不調に悩む人を支えるためには、精神疾患への正しい知識と理解を持って、地域や職場で当事者やその家族を手助けする心のサポーターの養成が重要と考えます。県としても、講習会などを積極的に展開し、適切な支援が届けられる体制を整備すべきと考えますが、有賀厚生部長に所見を伺います。

最後に、デフリンピックを契機とした共生社会のさらなる推進について伺います。

聴覚障害者の五輪とも呼ばれるデフリンピックの大会が、2025年に日本においては初めて開催されます。オリンピック同様、4年に一度、世界的規模で行われる聴覚障害者のためのスポーツ競技大会で、1924年の第1回大会から数えて100周年に当たる節目の大会となります。

開催計画では、音が聞こえる人とそうでない人が共同して大会開催を実現していくことで、例えばスタートの合図や審判の声などを、目で見て分かる、視覚的に工夫をするなど、コミュニケーションや情報のバリアフリーを推進し、一歩進んだ共生社会の姿を示していくとしております。

これに関して、以下質問いたします。

まず、障害者がスポーツや文化芸術に参加できる環境の整備について伺います。

障害の有無や種類を問わず、参加できるスポーツやイベントを増やしていく機運は、地域の共生や多様性を深めていくと考えます。文化芸術の面においてもそれは同様であります。

そこで、県として、聴覚障害をはじめとして障害者がスポーツや文化芸術に参加できる環境の整備にどのように取り組んでいくのか、有賀厚生部長に伺います。

次に、情報バリアフリーの推進について伺います。

昨年5月、国では、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されました。本県でも、障害があるなしにかかわらず、安心して暮らし、また活躍できる社会づくりを進める



ためには、飲食店や公園、施設など、多くの市民が利用する場所においても、あらゆる情報のバリアフリーを推進していく積極的な取組が重要と考えます。

本県における現状の取組と、デフリンピックも見据えた今後の取組について、有賀厚生部長にお伺いをいたします。

最後に、共生社会の構築のための啓発について伺います。

例えば本県においても、デフリンピックの開催を契機として、学校や幼稚園、保育所などの教育現場と連携し、デフスポーツを実際に体験したり、デフアスリートに触れる機会を通して、共生社会の構築のための啓発を進めるべきではないでしょうか。デフスポーツやデフアスリートとつながり、知ることで、障害に対する理解をより身近に考えることになり、多様性のある社会、共生社会をつくり上げていく機運醸成になると考えますが、新田知事に御所見を伺いまして質問を終えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（渡辺守人君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）吉田勉議員の御質問にお答えします。

中小企業の価格転嫁についての御質問にお答えします。

エネルギー価格や物価が高騰する中、持続的な賃上げが行われていくためには、DXや省エネ、人への投資などによる生産性の向上に併せて、適切な価格転嫁が行われることが重要と考えております。

県では、これまでもビヨンドコロナ補助金やリスクリング補助金などにより中小企業の取組を支援するとともに、国の下請Gメンなどの動きと連携をして下請駆け込み寺による取引環境改善の経営相

談にも努めてきました。

しかし、中小・小規模企業における実態は厳しく、日商の2022年、昨年11月の調査では、十分な価格転嫁が実現していない企業は全国で約9割、また、富山経済同友会の昨年12月の調査では、価格転嫁が不十分という県内企業が8割以上を占めているとされています。

このため、県では、2月22日に開催しました中小企業の振興と人材の育成等に関する県民会議において、経済団体、また連合富山さん、経済産業局、労働局などと連携をし、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を実現するため、改めてパートナーシップ構築宣言の普及推進に取り組むことで合意をいたしました。

さらに、2月補正予算、令和5年度当初予算案に、国の業務改善助成金の支給決定を受けた中小企業に対し、一律の上乗せ補助を行うことや、生産性の向上などにより賃金の引上げが行われ、消費が活性化する好循環に向けた施策や商工団体における相談体制の充実などを盛り込んでおります。

また、私も、経済団体の会合あるいは経営者の会合に呼ばれることもよくありますので、そういった場で、中小企業における賃上げが進むように寄り添った支援を行ってまいりたいと考えます。

次に、妊娠、出産に係る支援についての御質問にお答えします。

安心して子育てできる環境の整備は、私が県民の皆様にお約束した大切な政策の一つであり、特に来年度は、子供施策に重点を置きながら、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てできる環境づくりに取り組むこととしています。

御承知のとおり、国では、昨年11月の総合経済対策において、出産・子育て応援交付金事業が創設され、伴走型相談支援の充実を図

るとともに、育児用品の購入費や支援サービスの利用負担の軽減のための経済的支援を一体的に行うこととされました。

県では、この国の対応を踏まえて、子育て応援券事業——これまでもやってきたことなのですが、これを見直し、国の事業による妊娠時、出生時の経済的支援に加えまして、県独自の取組として、1歳ないし1歳半時——1歳半のときには健診もごございますので1歳半、また市町村によって仕事のやりやすさが1歳のほうがいいというところもありますので幅を持たせておりますが——に追加支援を行うこととしております。

また、病児・病後児保育の利便性を向上させるため、インターネットによる予約を可能とするシステム導入への支援も予定をしております。こうした取組によって、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援体制の充実を図りたいと考えます。

さらに、来年度の「ワンチームとやま」連携推進本部会議におきましては、子供・子育て施策の連携強化を連携項目として取り上げることとしています。その議論の中で、保育料や保育サービスに関することに加え、市町村の実施する伴走型相談支援の好事例の共有を図り横展開するなど、市町村との連携を十分に図っていききたいと考えております。

私としては最後ですが、デフリンピックを契機とした共生社会の推進についての御質問にお答えします。

本県では、障害者差別解消条例や手話言語条例を制定し、聴覚障害者に対する配慮や、手話の普及啓発に取り組んでおりますが、特に子供の頃から障害に対する理解を深めることが大切であると考えます。

このため、県では、子供向けのブックレットを使った出前講座を開催しておりますほか、県教育委員会においても、聴覚障害者や手話通訳者を講師として学校に派遣し、障害や手話を学ぶ授業を行っており、昨年9月に日本での開催が決定したデフリンピックについても、授業で取り上げております。

また、パラスポーツ選手を講師として招き、ジェスチャーで競技名を伝える体験を通して、聴覚障害に対する理解を教えた学校もあります。

デフリンピックは、70ないし80か国・地域から約3,000人が集い、聞こえない人と聞こえる人が協働して開催する大会です。大会の開催に当たっては、意思疎通のための様々な工夫や配慮が行われることから、聴覚障害に対するより一層の理解促進が期待をされています。

2025年の日本での初開催を契機として、子供たちがデフスポーツやデフアスリートを通じて、障害に対する理解がより深まり、多様性のある共生社会についても理解を深められるよう、関係団体などの御協力もいただきながら啓発等に取り組んでまいります。

さて、吉田議員とこの場でこうして向き合うことは、これが最後だと理解をしております。私が就任してから2年3か月ですから、大変短い間でしたが、本議会を含めまして私が出席した12回の議会のうち、令和3年の9月定例会と令和4年の1月の臨時会を除いて、実に10回質問をいただき、その中で、私に28問の質問をいただいたところでございます。

最後の質問にありましたように、常に弱者に寄り添い、小さな声に耳を傾けてこられた政治姿勢には多くのことを学ばせていただき

ました。心から感謝を申し上げます。

私からは以上です。

○議長（渡辺守人君）中谷商工労働部長。

〔商工労働部長中谷 仁君登壇〕

○商工労働部長（中谷 仁君）それでは、私からは、まず企業の変革に向けた取組についてお答えをいたします。

人口減少や脱炭素化など、県内中小企業が社会経済環境の変化に対応していくためには、経営者自らが先頭に立って、デジタル技術の導入等により、D XやG Xを通じた生産性の向上や、省エネ・省資源化によるコスト削減などに取り組んでいただくことが求められております。令和5年度予算案にも、その支援策を盛り込んでおります。

県では、これまでも、D X推進のために企業経営者を対象に、自社の課題を発掘し、デジタル技術を活用した解決策を検討する講座を開設いたしまして、経営者が主体となり企業の変革が進むよう支援してきております。さらに推進してまいりたいと考えております。

あわせて、各企業の従業員をD Xサポーターとして養成し、県や各企業のネットワークを構築することで、県の各種支援策を十分に活用していただくとともに、企業間の情報交流を通じたD Xの推進に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、G Xに関しましては、カーボンニュートラルの実現に向け、県内中小企業者がサプライチェーンで選ばれ続けるための脱炭素経営をテーマとするセミナー、検討会を開催いたしまして、各業種における脱炭素経営のモデル企業を育成したいというふうに考えております。

さらに、資金面では、ビヨンドコロナ補助金におきまして、D Xやカーボンニュートラルの計画策定に係る経費も対象としております。

2月補正予算では、計画を実行に移すための経費も確保しております。加えまして、令和5年度予算案では、商工団体における相談体制の充実などを盛り込んでおりまして、経営者の皆様に将来を見据え、D XやG Xを含めた経営課題に取り組んでいただきたいというふうに考えております。支援してまいりたいと思います。

続きまして、奨学金返還助成制度についてお答えをいたします。

本県の奨学金返還助成制度は、本県産業の発展を担う中核人材の確保を目的として、県外の理工系学部、薬学部の大学生が県内の登録企業にU I Jターン就職をし、10年間在職する場合に、奨学金の返還に対して県と企業が折半して助成を行う仕組みでございます。

平成28年度の制度創設から現在までに、72名の県外学生から利用申請があり、うち本制度に登録のある県内企業に就職をして支給決定に至った方は14名となっております。

他県における奨学金返還助成制度に比較しますと、本県は対象を理工系学部、薬学部に限定しておりますが、助成額の上限を高く設けておりまして、特に薬学部生に対しては6年間分を助成対象とするなど、手厚い支援を行っているところでございます。

県といたしましても、人材不足に悩む県内企業に対し、優れた若者の確保、定着を支援するため、本制度のさらなる活用の促進が課題であるというふうに考えております。効果的な方策について検討してまいります。

また、国におきましても、奨学金制度の在り方について、学びの

支援の観点から見直しが進められております。現在も給付型奨学金の対象拡大などが検討されております。

県といたしましては、国の動向も注視をしつつ、引き続き本県の奨学金返還助成制度につきまして、他県の制度や御負担をお願いすることとなる県内企業の意向等も踏まえながら、在り方について研究をしてまいります。

以上でございます。

○議長（渡辺守人君）三牧知事政策局長。

〔知事政策局長三牧純一郎君登壇〕

○知事政策局長（三牧純一郎君）私からは、デジタルを活用した地域活性化についての御質問にお答えさせていただきます。

国においてデジタル田園都市国家構想が推進される中、本県においてもこの機を逃すことなく、デジタルを活用した県民の利便性向上や地域の活性化に積極的に取り組む必要があると認識しております。

本県におきましても、M a a Sアプリを活用した公共交通の利便性向上や、医療機関が遠隔医療をするための整備に対する支援、また、県内の市町村におきましても、乗り合いサービスでありますノッカルなどの新たな交通サービスの導入などに取り組んでいるところでございます。

また、議員の御指摘にもありましたとおり、全国でも、地域の特性に応じた様々な取組が行われているところでございます。こうした他地域の優良モデルの横展開を図り、県民の利便性向上や地域の課題解決の取組を加速化したいと考えております。特にデジタルの取組につきましては、やはり広域で取り組むことで、より効果の出

るものもございますので、「ワンチームとやま」連携推進本部の場等も活用しながら、市町村と連携して進めていきたいと考えております。

あわせて、新年度におきましては、DX推進条例の制定やDX・働き方改革の基本方針の見直しを行いまして、各種デジタルの取組を加速させるとともに、県の複数のアプリやサービスを連携させまして、共通の基盤となるデジタルプラットフォームの整備などに取り組んでまいりたいと考えております。

また、地域課題をデジタルのビジネスの力で解決していく、Digi-POC TOYAMA実証事業により、地域課題解決の事例を我々としても積極的に創出しまして、社会的実装を図っていききたいと考えております。こうした取組を通じまして、地域の魅力や特性を生かした新たなビジネスモデルの構築に取り組みます。

また、あわせて、こうしたビジネスモデルの構築を通じて地域の意識改革にもつなげていくほか、実証実験立県とやまとしての全国知名度を高めまして、デジタル関連企業や多様な人材の集積につなげて、地域の活性化を加速したいと考えております。

今後とも市町村や民間企業としっかりと連携いたしまして、デジタルを活用して住民サービスの向上や地域の活性化に取り組んでまいります。

○議長（渡辺守人君）堀口農林水産部長。

〔農林水産部長堀口 正君登壇〕

○農林水産部長（堀口 正君）有機農業についての御質問にお答えします。

国では、みどりの食料システム戦略を推進するため、2025年まで



に100市町村のオーガニックビレッジ宣言が目標とされており、現在、全国の55市町村で宣言に向けた産地形成の取組が進められています。

本県では、南砺市において国の交付金を活用いたしまして、水稻や赤カブの栽培実証、学校給食に有機農産物を一元的に供給する集荷配送システムの構築、通販サイトを活用した販売実証など、生産、流通、消費が一体となった取組が行われており、本年4月にはオーガニックビレッジを宣言されるとお聞きしております。また、富山市が新年度に新たな有機農業産地づくりに取り組む意向を示されており、県としても積極的に支援していくこととしております。

有機農業の推進には、担い手となる人材の育成や、実践するための技術開発が重要です。このため、新年度新たに、人材育成については、先駆的な有機農業者がアドバイザーとなって指導する体制づくりや、座学・実践研修を行うとやま有機農業アカデミーの開設、生産・流通・消費等の関係者によるSNSを活用したネットワークづくりに取り組むこととしております。

また、技術開発につきましては、水田で最も労力がかかる除草作業の効率化に向けまして、県と有機農業者が連携して、水田除草機やドローンの導入実証などを進めることとしております。

本年度中には、県と県内15市町村が共同して、みどりの食料システム法に基づく基本計画を策定することとしており、有機農業の推進に向け、引き続き連携して取り組んでまいります。

○議長（渡辺守人君）有賀厚生部長。

〔厚生部長有賀玲子君登壇〕

○厚生部長（有賀玲子君）私からは、8問についてお答えをいたしま

す。

まず、産後ヘルパー派遣制度の利用促進についてでございます。

この産後ヘルパー派遣事業は、市町村と連携して産後の身体や環境の急激な変化による負担軽減を図るため、家事サポートを行うヘルパーを御家庭へ派遣する事業であり、今年度から全市町村で実施し、利用期間を出生後2か月から6か月へ拡充しております。昨年4月から12月末までに166件の利用がございました。

市町村担当者からは、産後鬱の防止に有効との意見がある一方、人の目を気にしたり自宅への訪問に対する抵抗感を持つため利用が進まない、希望どおりの日程で利用できないケースも多いため体制づくりに力を入れるべきといった御意見をお聞きしているほか、ヘルパー派遣事業者からは、人材不足のため日程が合わず断ることも多いとのことをお聞きしています。

このため、来年度は新たに、利用しやすい環境づくりを目的として、産後ヘルパー派遣事業を紹介する動画を作成し、SNSにより子育て世代へ情報発信するとともに、希望どおりの日程で利用できるような体制づくりのため、指定事業者が行うヘルパー人材の確保対策や人材育成事業に対する支援を行うこととしております。

このほか、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する出産・子育て応援交付金事業等とも連携しながら、産後ケア全体の充実を図られるように取り組んでまいります。

次に、様々な形態によるこども食堂の設置や運営のサポートについてでございます。

こども食堂は、今では単に食事提供の場だけではなく、子供の居

場所づくりや、さらに子供を中心とした多世代間の交流拠点として重要な役割を担っています。

こうしたことから、今後、こども食堂の設置や運営のサポート体制を強化するため、こども食堂の設置促進や各種団体との連携に取り組む統括支援コーディネーターの配置、こども食堂の新規開設に向けて普及啓発や相談支援を担う地域推進アドバイザーの配置、食材等を提供される企業や個人と受入れ側のこども食堂とのマッチングを行うフードバンク連携コーディネーターの配置、こども食堂への学習支援ボランティアの派遣支援等の必要経費を、新年度予算案に計上しております。

次に、子供たちの声を県の子供政策に反映していくことについてでございます。

県では、今年度、県内の子供の声や思いを集め政策に反映するため、サンドボックス予算を活用して、こども政策モニター事業を試行的に実施しております。

具体的には、モニターに登録された小学5年生から高校3年生の約200人がインターネットを活用して、先ほども答弁しました子供の居場所やこども食堂等についてのアンケート調査を行い、その結果を今月中に取りまとめる予定でございます。

また、今回の子供の意見等は、庁内のこども未来PTなどで分析の上、子供の居場所づくりやこども食堂関連施策の実施に反映してまいります。

次に、不適切な保育事案の発生、再発防止についての取組でございます。

昨年明るみになった不適切保育の事案を受け、国において実態調

査が行われているところであり、県においても実態把握に努めるとともに、今後公表される調査結果や現場の御意見、国における対策なども注視しながら、対策を講じていく必要があるというふうに考えております。

また、不適切保育の未然防止を図るために、保育士一人一人の資質向上や施設の体制の改善などが必要なことから、これまで実施してきた階層別の研修を充実させるとともに、新年度予算案において、新たに複数の施設で学び合う形式の研修を実施し、外部の視点を取り入れながら、保育の在り方や虐待防止に効果的な体制について学んでいただくこととしております。

さらに、県では、中核市以外の指導監督権限を持つ保育所等に対し、年に1回、実地での指導監査を実施しておりますが、各施設からの聞き取りや実態に応じた指導助言を行う貴重な機会であり、今後は不適切保育の観点からも指導を強化していきます。

次に、認知症の人やその家族が安心して暮らせる共生社会の実現に向けた取組でございます。

県では、市町村等が取り組む地域包括支援センターでの総合相談窓口の運営や、認知症サポーターの養成、地元企業や警察等と連携して行方不明者に対応する認知症高齢者SOSネットワーク事業の運営や、QRコードを活用した地域での見守り活動の取組に対して支援してきたところでございます。

また、認知症にやさしい地域づくり推進キャンペーンなど、認知症の正しい理解の普及啓発や、医療従事者及び介護職員向けに認知症の対応力向上のための研修に取り組んでいるところです。

昨年度からは、認知症サポーターや身近な地域の住民と共に、認

知症の人や家族の生活支援ニーズを共有し、認知症の人とその家族が共に住みやすい地域づくりを推進するチームオレンジの立ち上げ支援を行うとともに、市町村向けの研修も実施し、この取組を横展開によりさらに広げていくこととしております。

今後は、こうした取組に加え、高齢者の権利擁護の観点から、市町村職員の資質向上を図るため、認知症も対象とした虐待対応の段階ごとのスキルの習得など研修内容を充実するとともに、市町村が困難な事案に迅速に対応できるよう、社会福祉士や弁護士、医師などの専門家による相談窓口を開設することとしております。

次に、心の不調に悩む人を支えるための体制づくりについてでございます。

精神疾患の有無や程度にかかわらず、心の不調に悩む人が地域で安心して暮らすためには、精神科医療や相談窓口の充実だけでなく、地域住民の理解や支えも重要です。

このため県では、地域住民や職域、各種団体等でメンタルヘルスに関心のある方を対象に、心の健康づくりや精神疾患の理解に関する研修会を開催し、修了した方をメンタルヘルスサポーターに委嘱しております。

近年は、毎年150人前後の方を新たに委嘱しており、精神障害者や家族の日常生活の相談に応じたり、障害福祉サービス事業所などの活動に協力するなど、心の問題を抱える人の生活を地域で支援していただいております。

また、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげるゲートキーパーの養成については、県や市町村に加えて民間団体も県の補助金を活用して養成研修を実施してお

り、これまでに、延べ1万5,000人ほどの方に受講いただいております。

こうした取組を通じ、心の不調に悩む人とその家族を、身近な地域や職場の人が支え、必要があれば専門家への相談につなげることができる仕組みを構築し、誰もが地域で安心して暮らせる社会づくりを進めてまいります。

次に、障害者がスポーツや芸術文化に参加できる環境の整備でございます。

県では、障害者が障害の特性や程度に応じて気軽にスポーツを楽しむように、障害者スポーツ教室の開催や、ボッチャなどのスポーツ用具の貸出しを行っております。また、障害者アスリートを支える人材を育成するため、障害者スポーツ指導者や審判員の養成研修を実施しております。

さらに、障害者アスリートがその力を発揮する場として、県障害者スポーツ大会の開催や、全国障害者スポーツ大会への選手、役員の派遣を行っているほか、その他の全国大会や国際大会に出場するに当たっては旅費や宿泊費を助成しております。

また、障害者が芸術文化活動に気軽に参加できるよう、障害者芸術活動支援センターにおいて、アール・ブリュット展など発表機会の創出や、情報発信、活動支援者のネットワークの構築のほか、作品販売や作品の権利保護に関する相談対応をしております。加えて、障害者絵画展の開催や県内4圏域での作品展など、障害者団体の取組を支援しております。

2025年のデフリンピック日本初開催などを契機としつつ、県としては、関係者の御意見も聞きながら、障害者がより一層スポーツや

芸術文化に参加しやすく活躍できる環境づくりに努めてまいります。

最後でございます。情報のバリアフリーについての積極的な推進、本県における現状の取組と今後の方針についてでございます。

県では障害者差別解消ガイドラインを策定し、生活の場面ごとに障害の種類や程度に応じた配慮事項について周知するほか、手話言語条例に基づき手話の普及啓発を行うなど、聴覚や視覚等に障害のある人への意思疎通支援体制の充実に取り組んでおります。

具体的には、専門の相談員による相談対応や、理解啓発や手話普及のための出前講座の実施のほか、手話通訳者や同行支援者の養成・派遣、手話サークルによる普及活動に対する支援などを行っております。

また、県庁内においても、専任の手話通訳者の配置や記者会見時の同時手話通訳、県ホームページの文字サイズ、色使いへの配慮や読み上げソフト対応を行っております。

さらに、厚生センターや病院では遠隔手話通訳サービスを、そして県立図書館では視覚障害者等用データ送信サービスを提供するほか、県美術館では点字パンフレットやヒアリングループシステムを導入しております。

障害の特性に応じた配慮や情報アクセシビリティの向上は、誰もが住みやすい共生社会の実現に不可欠です。県としては、引き続き当事者や関係団体の御意見もお聞きしつつ、市町村等関係機関と連携しながら、情報のバリアフリー化、意思疎通支援の充実に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（渡辺守人君） 荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君）私からは、最後に、不登校の児童生徒や保護者の相談体制についての御質問にお答えいたします。

不登校の原因や理由は、集団になじめない、学校の生活のリズムに合わないといった問題や、友達や教員との人間関係の問題、また家庭の状況、病気など多様であり、幾つかの原因が複合化している場合もございます。特に、相談や指導を受けていない児童生徒は、その背景を捉えにくい面があり、長期化することも懸念されるところでございます。

学校内外で相談や指導を受けていない不登校児童生徒に対しては、学校では、保護者との連絡を密にしながら状況把握に努め、家庭訪問の際に学習プリントを提供したり、端末を活用したオンライン授業の視聴やオンライン面接を促したりするなど、相談や指導につなげるよう努めているところでございます。また、必要に応じて、教育支援センターや民間施設など、学校外での支援の場の情報を伝えているところでございます。

県教育委員会では、新年度、スクールカウンセラーなどの配置時数を拡充し、また、新たにスーパーバイザーの配置を行いますとともに、24時間SOS相談ダイヤルや子どもほっとラインなど、電話やSNSによる様々な相談窓口について、PTAや民間団体とも連携をして、さらなる周知を図ることとしております。

また、御指摘いただきましたオンラインカウンセリングを取り入れられないかということも含めて、相談体制の充実に向けて、学校現場や市町村教育委員会、保護者などからも意見を聞いて対応を考えてまいりたいと考えます。



今後とも、スクールカウンセラーなどの専門家により、児童生徒の背景、環境などの把握や、ささいな変化を見逃さないきめ細かな支援に努めますとともに、相談しやすい体制整備を進め、児童生徒が孤立することがないように支援充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（渡辺守人君）以上で吉田勉君の質問は終了しました。

この際、申し上げます。本日の会議時間を午後5時30分まで30分延長いたします。